

資本主義社会における上部構造の価値論的解釈

——国家の諸機能を中心に——

丹辺 宣彦

資本主義社会における上部構造と下部構造の関係を「理論的」に把握するという課題は、数多くの試みにもかかわらず未だに解決ずみのものとみなすことはできないのが現状である。そこで、本論では、国家論の諸議論を参考としつつ、上部構造の諸運動を価値論をもちいて解釈するという作業を行いたい。そのために、交換価値と使用価値の無数の項が形成している物的な社会関係を「価値の構造」と呼び、この構造を構成している関係の水準の差異に着目してゆくことにする。このような理論的方法を仮説的に導入することによって、国家（＝上部構造）の運動の相対的自律性とその下部構造への反作用を概念的に把握し、しかも決定論に陥ることを回避することができるように思われる。また、この方法は上部構造の運動と諸機能を支えている上部構造自身の物的社会関係の種差的な特性をも理解させてくれるであろう。

1. 国家論の問題点

資本主義社会ないし資本主義的生産様式における上部構造の運動を下部構造との関連においてどのように「理論的」に把握するのかという問題が、マルクス主義的な社会理論にとって常に中心的な意義を持ち続け、しかもそれがいまだに十全なかたちでの解決をみるに至っていないということはほぼ自明のことと考えてよいだろう。イデオロギーや政治諸制度を理論的にどうとらえるかという問題は、実践的にも大きな意味をもつ事柄であったので、多くの論者がそれぞれの問題意識からこの課題に取り組んできたにもかかわらず、事態は今なお満足すべき状態からは程遠いと言えよう。この間の詳細な理論史的経緯をそれら理論の問題点や限界とともに叙述することは、膨大な紙数と別途の作業を要するのでひとまず措くこととし、本論では上部構造のなかの政治的制度、それも国家の議論に範囲を限定して、従来論じられることのない

かった視点を導入しつつ論を進めたい。国家論を選ぶのは、国家が現代の資本主義社会の政治的審級における最も際立った制度であるというだけでなく、イデオロギーの問題を考えてゆく上でも重要な意味をもつ制度だからである。

しかしまずそのための前提として、現在の国家論に内在する枠組の基本的な問題点だけは指摘しておく必要があるだろう。L. アルチュセールは上部構造—下部構造（土台）という建物の比喩によるマルクス主義の社会構造の把握について次のように述べている。

「……建物の比喩は、なによりもまず経済的土台による最終審級における決定を表わすことを目的としている。……」

土台の最終審級における決定によって決定されたものとしての、上部構造の諸層の効力（あるいは決定）の指標は、マルクス主義の伝統においては次の二つの形で考えられている。——

1. 土台との関連において上部構造の相対的自律

性が存在する。2.土台にたいする上部構造の反作用が存在する。」

このような比喩を用いて社会構造を表象・把握することの意義、およびそのことに付随して生じる問題点はどのようなものであろうか。

「……建物の空間的比喩（土台と上部構造）の理論上の一大利点は、決定（あるいは効力の指標）の諸問題が肝要であり、建物の全体を最終審において決定するのは土台であるということをお教えると同時に、またその帰結として、上部効力に固有の派生的な効力のタイプにかんする理論的な問題を提起させる……ということである、と言えよう。

……この表象の主要な難点は、明らかにそれが比喩的であり、したがって記述的にとどまっているということである。」⁽¹⁾

「記述的な」理論は理論の発展にとっての「必要な過渡的段階」にすぎず、「理論それ自体」ないし「科学的な」理論へと乗り越えられなくてはならないとしたうえで、アルチュセールは上部構造が生産関係の「再生産」にとってもつ意味・機能から上部構造の存在と運動の本質を理論的に把握しようとする。⁽²⁾しかしこの試みは、私見によれば、「生産諸関係の再生産」というカテゴリーの抽象度が高すぎるために——正しい方向を示しているにもかかわらず——必ずしも成功しているとは言えないように思われる。

①政治社会学的アプローチ

N. プーランツァスおよびR. ミリバンドの両者を代表とする国家論への政治社会学的アプローチは、アルチュセールが指摘している上部

構造—下部構造の関係を明確に意識していたと言えよう。にもかかわらず、このアプローチがこの関係を概念的にないし「理論的に」把握することに成功しているかという点、そうは言えない。すなわち、——例えばプーランツァスについて言えば——i)経済・政治・イデオロギーという審級の設定が形式的・記述的であり、そのことに相即してii)各審級間の関係が相互に外在的なものどうしの関係としてとらえられる傾向があり、iii)社会構造と階級闘争の関係が曖昧であり、ややもすれば前者の後者に対する作用ないし決定(構造的決定論)という、外在的なもの相互の関係としてとらえられてしまっている、等といったことのために満足すべきものとは言えないのである。先のアルチュセールの言葉を用いるなら、プーランツァスの分析は理論の記述的な段階を完全には乗り越えていないことになる。⁽⁴⁾形式的・記述的に設定された各審級間の相互的な影響関係を再び記述的に——あるいはより進んで単なる変数間の関係として——把握するといった仕方に近づけば、最悪の場合にはこのアプローチはM. ウェーバーや構造—機能主義による上部構造—下部構造の把握（「すべてはすべてを規定する」）に接近していくことになる。

②政治経済学的アプローチ

J. ヒルシュを代表とする西独の国家導出論の政治経済学的アプローチは、『資本論』の諸カテゴリー（商品、資本、価値法則、剰余価値、利潤率、恐慌……）と方法を用いて、国家の機能を下部構造の運動に関連させつつ厳密に導き出そうとする。

「……国家の考察は、攪乱の付随条件や歴史的な特殊性を捨象したその純粋な姿態における価値

法則の分析から始められなくてはならない。この出発点はしかしながら——抽象的なものから具体的なものへの上向の方法にしたがって——……展開されねばならない。」⁽⁵⁾

「商品生産社会の概念から導出されたブルジョワ国家の一般的規定を超えて、その具体的機能規定は、それゆえに、資本主義的蓄積過程の歴史的に変化する諸条件から、この過程を通じてひきおこされる生産諸力の発展と、その過程とともに変化する社会化の諸形態から、導出されるべきなのである。」⁽⁶⁾

この立場は、国家の形態と諸機能を経済構造ないし経済法則を表現する諸カテゴリーに関係づけようとするのだから、少なくともこの点からして単に記述的であることを越えて「理論的」であることができる。けれども、国家の形態と諸機能を経済的土台の諸運動に「還元」するかたちで導き出そうとするならば、このアプローチは俗流のマルクス主義——上部構造の諸運動を下部構造によって一意的、単線的に決定されているとみなすような——の立場に近づいてしまい、国家＝上部構造が固有の理論的領域としてもっている意義が見失われ解消してしまいかねないことになる。このアプローチも、最悪の場合には経済決定論に陥る危険性を内在させていると言えよう。

2. 下部構造に対する国家の機能と価値論

単純化を恐れずに言うなら、国家＝上部構造の諸運動の相対的に自律的な性格を把握しようとするると理論が記述的にならざるを得ず（政治社会学的アプローチ）、逆にそれを「理論的」に把握しようとするれば還元主義ないし経済決定論に接近してしまう（政治経済学的アプローチ）

というジレンマが存在しているように思われる。そこで、この矛盾への対応として、以下では国家の諸運動を理解・説明するための一つの仮説的な理論枠組を導入するための作業を行いたい。

① 本源的蓄積期における国家

最初に、資本主義形成期における国家の諸活動についてマルクス自身が語っている部分をみておこう。

「……封建的生産様式の資本主義的生産様式への転化過程を、温室的に促進して過渡期間を短縮するためには、いずれの方法も、社会の集中され組織された強力である国家権力を利用する。強力は、新しい社会をはらむ、すべての古い社会の助産婦である。それ自体がひとつの経済的な力なのである。」⁽⁷⁾

この時期に国家が推進した諸政策や創出した制度は、『資本論』第一巻中の「いわゆる本源的蓄積」に関する章で列挙されているところをみると、i)各種立法による強制（労働者の団結禁止、労働日の延長、賃金の最高限の設定、浮浪罪、定住法、共同地囲い込み法）、ii)植民制度、独占会社、iii)保護貿易、関税制度、iv)公信用制度（国債、銀行など）、v)近代的租税制度などといったように数多い⁽⁸⁾。こうした国家の諸活動は、資本主義的生産様式への転化過程を「促進」ないし「短縮」するのであるから、下部構造の論理に「規定」されており、その意味でたしかに経済的なものと言えるであろう。けれども、この国家の諸活動は本来の経済活動そのものと同一視することはできないのだから、別の観点からすると決して「経済的な」ものとは言えない。i)の各種立法の場合を例にとって説明しよう。たとえば共有地囲い込み法は、自

営農民が所有・領有している生産手段を剝奪し、自らを労働力商品として資本に売らざるをえない「自由な」賃金労働者を創出する作用の一部を担っているのだから、その内実を下部構造すなわち価値の生産と流通が形成している構造（以下これを「価値の構造」ないしより厳密には「価値の下部構造」と呼ぶ）の論理によって規定されていると言いうる。にもかかわらず、この法律にかかわる国家の活動（立法・公布・執行など）はいずれも経済の審級に属しているとは言えない。生産・流通という、私的な経済主体間の同意による交換・契約に基づいた行為から成る経済の論理の自己運動からは、この法律をめぐる行為を規定している論理を導き出すことはできないからである。もし自営農民の生産手段を資本なり国家なりが等価で買い取ったとするなら——これはむしろ経済的審級に属する活動である——彼は受け取った代金で新たな生産手段を購入してしまうであろうから、他の事情が変わらなるとすれば、賃金労働者にはならず小生産者の位置にとどまり続けることができるであろう。⁽⁹⁾ここで国家に求められていたのは、経済の論理自体には依拠しないにもかかわらず経済の構造（＝価値の構造）自体の形態変換として現れるようなそうした諸活動なのである。この点は、より直接的に経済的な政策であるiii)の保護制度に関しても妥当する。「保護制度は、製造業者を製造し、独立労働者を収奪し、国民の生活手段を資本化し、古来の生産様式から近代的生产様式への移行を強行的に短縮するための人為的手段だった。」⁽¹⁰⁾と言われているように、保護政策の内実には、生産と流通の構造をなしている諸項にたいする無数の操作（保護関税の賦課、輸出奨励金による補助）によって自国の資本主義的な価値の構造を保護・強化する点にあるので、一見したところでは徹

頭徹尾「経済的な」事柄であるようにみえてしまふ。しかし一方で、これも個々の経済主体の自発的な経済活動に委ねられていたのでは決して実現しない——ある輸入業者が率先して自分の輸入している商品に個人的に「関税」をかけたとするなら彼が即座に破滅してしまうことは火を見るより明らかであろう——水準の事柄なのだから、この意味では経済的な審級とは区別された審級に属するものとしなければならないのである。

②資本主義確立期における国家（工場立法）

上の本源的蓄積期は、基本的な社会構造そのものの変動が生じた特殊な時期であった。そこで今度は、資本主義がほぼ確立される時期における国家の活動を、労働日の制限を例にとって検討してみよう。この場合は、社会の基本的な下部構造を維持するための介入ないし基本的な構造を維持する一方での部分的な構造変換——いわば構造内変動——が問題となる。

「本質的に剰余価値の生産であり、剰余労働の吸収である資本主義的生産は、労働日の延長をもって、人間労働力の萎縮を作り出して、労働力が、その正常な精神のおよび肉体的な発達と活動の諸条件を奪われるのみではない。資本主義的生産は、労働力そのものの早過ぎる消耗と死滅とを生産している。」⁽¹¹⁾

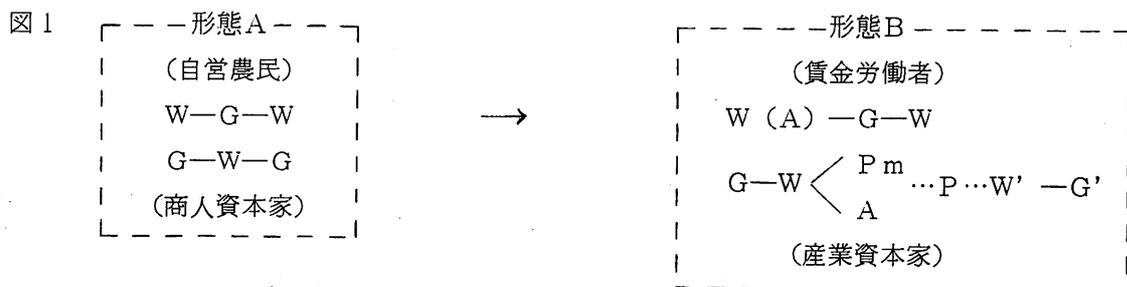
資本は、絶対的剰余価値を抽出して剰余価値率を引き上げるために、労働者の労働日を可能な限り延長することに利害関心——この関心は社会構造に内在的なものである——を持っており、また本源的蓄積期からこの時期にかけて実際にそうする。しかし、労働日の強制的な延長は、労働力の再生産費（したがってその価値

を)を高めるので、一定の点を越えるとかえって価値増殖にとって逆機能的に作用してしまう。また、労働日の延長が「道徳的最大限度」のみならず「純肉体的最大限度」を越えるにいたると、労働者は自らを(労働力商品として)再生産できなくなるので、資本-賃労働関係は存続の危機に瀕することになる。にもかかわらず、個々の資本は労働日を短縮することはできない。資本間の蓄積競争が存在するところで単独に労働日を短縮することは、蓄積競争において敗者となることを意味するからである。したがって、この場合には、経済の構造はその自己運動に委ねられていたのでは自らの構造の核心——資本-賃労働関係——を維持することはできない。この局面での国家の活動は各種装置と人員(議会、工場監督官、各種調査委員会、裁判所など)を用いての、生産過程にたいする無数の統制として現れるが、それなしに資本主義的生産様式は維持できないのである。

以上のことは、マルクスがやはり『資本論』第三巻のなかで分析しているイングランド銀行——いわば国家の「経済装置」である——の活動にたいしても妥当する。イングランド銀行は手形の割り引き率や金利の操作、通貨の調整等を通じてこの時期から景気の循環をより緩やかに破滅的でないものたらしめるための介入を展開し始めているわけであるが、この操作はやはり自由資本主義期の経済の論理に還元することのできない「政策」であると同時に、それなし

では危ういものとなるかもしれぬ資本主義的生産様式の基本的な構造を支える役割を果たしているのである。^(1,2)

こうした事態をひとまず理論的なタームで表現してみると、これらの時期の国家活動の下部構造にたいする機能の論理は、価値の生産と流通の——相互に関係をもつ使用価値と交換価値の無数の項からなる——構造が自分自身の論理からしては達成できない形態規定を、いわばその「外部」から遂行する一段「高次」の関係構造としてとらえておくことができる。すなわち、国家の介入の前にはある形態の価値の(下部)構造があり、介入の後にはふたたび——その介入なしには生じ得なかった——ある価値の構造(たとえば資本-賃労働関係)が生ずることになるのだから、国家の介入の本質がこうした変換(維持)作用にあるのだとすれば、こうした国家活動の機能を「理論的」に把握するためには、価値の下部構造に「規定」されつつも、同時にそうした諸「規定」を受け止め、利用し、自由に組み合わせるかたちで「規定し返す」高次の価値の関係構造としてとらえる外はないのである。①の時期の囲い込み法の場合には、国家の諸活動は、小生産者たちが共有している多数の(使用価値をもつ)生産手段を剝奪して資本-賃労働関係の無数の環をつくりだすために組織された具体的な諸行為の総和としてとらえることができよう。単純化を恐れずにこれ



を抽象的な図式で表現すると、図1のようになる。国家の活動の論理は点線でくくった形態A（価値の下部構造の抽象的な表現）を形態Bに変換させること——形態A、Bがそれぞれある価値の下部構造なのであるからこれは一段「高次」の価値の関係構造である——として表現されるのだから、価値論——ただし狭義のそれではないが——のタームで表現することができるし、またされなくてはならないことになる。上のような定式——それはまだ第一次的なものでしかないが——を立てておくことによって、一般的にはもっぱら「経済的な」ものと考えられている価値論のカテゴリーを政治的な諸制度を解明する議論に導入する手掛かりが得られるのである。

しかし、メリットはこのことに尽きるわけではない。上の定式を採用することによって、上部構造の諸運動の下部構造にたいする「相対的自律性」——アルチュセールが述べていた上部構造の「効力」の指標の第一点——を「理論的」に矛盾することなくとらえることができるからである。上部構造の運動を下部構造の運動を構成している関係の水準とは異なる水準に属するものとして区別しておくことによって、「決定」なのかそれとも完全な「自律」なのかという二律背反から逃れることができる。下部構造は、自らの運動の論理で「解決」（＝「決定」）することのできない課題を上部構造の手に委ねるのだから、その課題に取り組むにあたって上部構造の側ではある範囲で選択と自由裁量の余地をもつ。上部構造の運動は下部構造による「規定」をつつみこみ、むしろ逆用するかたちで自らの運動の論理に組みこんでしまうことができる——この組み合わせかたは何通りも存在し、上部構造は「自律的」にこれらのうちから選びとることができる——ので、決して

「決定」されはしないのである。そして上の定式はこの構造的規定性＝相対的自律性の形態と範囲を（理論上は）正確に特定することをも可能にしている。すなわち、この定式は、ある政策を実行に移すにあたって出発点ないし手段として与えられている価値の（下部）構造と、実現の目的となる価値の構造とを相互に突き合わせて媒介できるか否かを秤量することを可能にするので、その政策の実現可能性の程度や選択肢の範囲を画定することを許すからである。例えばある業種の商品の輸出に奨励金を与える場合にしても、その形態と金額は国家予算の規模や税負担の構造によって制限を受けており——例えばその奨励金の恩恵を蒙らない業種の資本家や労働者は不満を表明し、最悪の場合には反対運動が生じるかもしれない——必ずしも所期の目的にとって最適の措置が実施されるとは限らない。この場合、この政策の相対的自律性は、前後の価値の構造と両者の適合関係とによって「理論的に」把握できるのである。⁽¹³⁾最後に、上の定式は、上部構造の下部構造にたいする「反作用」——アルチュセールが述べていた「効力の指標」の第二の点——をも「理論的に」把握することを可能にしている。すなわち、上の点とも関連しているが、ある政策を採った場合に結果として生じる価値の構造を、そうでない場合に生じると予想される価値の構造と比較できるので、その政策固有の効果を理論的に画定できるのである。

それでは、上の定式をもって資本主義社会における上部構造の——下部構造にたいする——作用の最も基本的な論理は把握されたと考えて良いのだろうか？明らかにそうではない。下部構造が自分自身の内部で解決できない構造の変換をなぜ上部構造がなしうるのか、ということの積極的な理由は未だ全く解明されていないか

らである。この点については次の節で論ずることとして、その前に独占期の資本主義社会における国家の活動に関しても、これまでに確認された論理が妥当しているか否かを確認しておこう。

③初期のケインズ主義的国家介入

三番目として、今度は独占資本が台頭し、定着した時期における初期の典型的なケインズ主義的国家介入を価値論的に解釈——もちろん極度に単純化された形においてであるが——してみよう。この時期の国家介入が、総需要の拡大のために赤字財政をとり、社会福祉、公共事業への支出や軍事支出といった非生産的部門に対する国家支出を拡大したことは周知の事実である。このことを再生産表式——これ自体が使用価値と交換価値(価格)の統一としての価値の生産と流通の構造を一定の方式で表現したものであるが——から解釈してみよう(図2)。

P. スウィーージーによると、「資本家たちの致富への衝動」(すなわち社会関係を構成している価値の構造に内在している価値増殖欲求)を満足させるためには、「i)できるだけ多くの利潤を獲得し、さらにii)利潤のできるだけ大きな部分を蓄積⁽¹⁴⁾しなくてはならない。他方で、iii)労働者階級の現実の社会的欲求は、同じく社会関係=社会構造に内在的な理由から労働力

の価値が許容する水準に押さえられている。i)を満足するために、資本(家)は生産力を上げて剰余価値率を上昇させようとして、技術革新を行う。そうすると、資本の価値構成が高度化するために、iii)の条件より——また生産力の上昇が労働力の再生産費をおしよげる可能性もあるため——表式中の $m v / M$ すなわち総剰余価値中で労働者の新消費が占める割合が逡減してゆく①。またii)の条件から、 $m + \Delta m / M$ すなわち総剰余価値中から資本(家)によって消費に振り向けられる部分の割合も逡減してゆく②。そうすると①と②から、総剰余価値中で生産手段の購買にあてられる部分の割合 $m c / M$ が逡増してゆくことになる。その結果、

消費の増加率/生産手段の増加率の比率は逡減してゆくであろう。他方で、生産手段の量的増大は結果としてほぼ同じ比率での消費手段の量的増大を伴うので、1)消費の増加は消費手段の生産の増加に追いつかず(過小消費)、他方、2)生産手段の供給は過多になってしまい(過剰生産)、不比例=実現恐慌⁽¹⁵⁾が発生してしまう。

したがって、そもそも物的な社会関係(=価値の構造)と、その社会関係に適合するように形成された諸主体(=諸階級)の主観化された欲求(およびその欲求にもとづく行為)が、その本質からして実現=不比例恐慌の危機を内在

図2

$$\begin{array}{l} \overbrace{C_1 + V_1 + m_1 + \Delta m_1 + m c_1 + m v_1 (+S_1)}^M = W_1 \quad \dots\dots \text{生産財部門} \\ \left\{ \begin{array}{l} C_2 + V_2 + m_2 + \Delta m_2 + m c_2 + m v_2 (+S_2) = W_2 \quad \dots\dots \text{消費財部門} \end{array} \right. \end{array}$$

c : 不変資本分 V : 可変資本分 M : 剰余価値分 m : 資本家従来消費分
 Δm : 資本家消費増分 m c : 新投資不変資本分 m v : 新投資可変資本分
 S : 国家税収=支出分

させているのだと言えよう。下部構造の論理に内在的なこの事態を回避するために、国家は税金S——ここでは消費財部門と生産財部門に同率で賦課されるものとする——による支出を消費財部門にたいする需要を拡大する形で振り向ける（たとえば社会福祉の拡充や国家セクターの労働雇用の拡大）か、あるいは同時に過剰に生産された生産財を吸収してくれるような社会資本の形成や不生産的部門（たとえば軍事支出）へと向ける。しかし、税金Sの拡大はそのままでは剰余価値の可除部分を成しているために利潤率を低下させてしまうので、国家は赤字財政——次期のタックス・ベースの拡大がこの分を穴埋めしてくれるものと見込まれる——をとることを余儀なくされるのである。

この事態を理論的に確認しておこう。この局面でも国家の介入活動は、価値の下部構造自身が処理できない形態変換をいわばその「外部から」行う「高次の」価値の構造変換をなしていると言える。先の再生産表式が表している事態は、国家の介入が存在する場合としていない場合とでは明らかにその構造を異にしており、その結果としてその運動の様式も大きく異なっているからである（国家の介入がない場合には周期的な実現＝不比例恐慌は避けることができないであろう）。

さらにここでもi)国家の活動は下部構造によって「決定」されてはおらず、その構造的規定性＝相対的自律性の意義と範囲は国家の活動が媒介する前後の価値の構造と両者の関係とによって理論的にとらえることができる。そしてii)国家の介入が下部構造にたいして及ぼす「反作用」はやはりその介入が介在した場合に生じる「価値の下部構造」をそうでない場合の構造と比較することによって理論的にとらえることができる。これらの点は、先の①、②の時

期の国家の活動の場合と変わらない。

ただし、このことは、国家がいつの時期でも、またどんな社会においても「同じ」機能を果たすことを意味するのではむろんない。すでにみた三つの時期の国家の活動を導いている論理の違いからも明らかであるが、それぞれの社会の社会関係を構成している価値の下部構造が違うからには、それらの「外部から」の「高次の」変換として現れる上部構造の作用も社会（およびその歴史的段階）に応じて異なるを得ないのである。この点を見損ない、しかも上部構造と下部構造との関係を固定された諸属性をもつ「実体」相互の「外的」な影響関係としてとらえてしまうと、J.ハバースマスに代表される次のような見解に陥る。

「国家と社会の『分離』は、資本主義的發展の自由主義的段階にとって典型的なものであったが、組織された資本主義の段階では、この『分離』は止揚されて、国家と社会の相互交錯という状況が出現している。……かつては自由市場の法則に従って私人にゆだねられていた市民社会は、すでに多くの部門で、その交渉のために政治の媒介を待たなければならなくなっている。ところが市民社会というものが、もはや国家以前からある国家の基底となる活動圏として自律的に存立するものではなくなったとすれば、国家と社会は、もはや上部構造と土台という古典的關係にたつものではなくなったわけである。⁽¹⁶⁾」

本論の立場からすると、このような見解——組織された資本主義においてはもはや価値法則は通用しないという立場とも結びついている——をそのまま正しいものとすることはできない。なぜなら、政治的審級の介入作用はかならず特

定の構造をもつ価値の下部構造を生じさせるが、この下部構造は再び自分自身では解決することのできない課題を新たにつくりだしてしまうので、そうした課題（価値の下部構造の「外部」からする「高次」の形態変換）を処理する新たな上部構造が要請され、創出されることになるからである。したがって、上部構造と下部構造、国家と社会の分離は——おのおのの局面でその意味と構造的特性を異にしているが——決して消失することはないのである。両者の関係を自由競争段階の資本主義を基準として固定させてみる限り、両者の分離が後の段階で止揚されてしまったように見えるのも当然のことであろう。プーランツァスはこの事態を——やはり記述的にであるが——正しく表現している。

「政治的なるものと経済のそれぞれの空間および対象、したがってその内容は、さまざまな生産様式に応じて変化する。またまさに、——資本主義それじたいのさまざまな段階・局面に応じて変化する。政治的なるものと経済的なるものの空間が現在呈しているこのような変化は、資本主義の下でのそれらの空間の分離の《変化形態》をなしている。それゆえこの相対的分離は現在、国家の経済にたいする決定的介入によって消滅してはいない。⁽¹⁷⁾」

ところで、先に触れておいたように、ここまでの議論からでは、下部構造をなしている価値の構造が自ら解決することのできない課題を、なぜ上部構造の側で引き受けて解決しうるのか、ということの積極的な根拠を提示することはできない。実際には、上部構造がこれをなしうるのは、上部構造自身が固有の物的社会関係を構成していて固有の力能をもっているからこそなのである。したがって、これまでのところ

では、上部構造が下部構造にたいして担う作用ないし機能の本質は明らかにされたものの、それを可能としている上部構造の物的社会関係固有の特性ないし形態は示されていない。さらに、これまでの議論は国家をあたかも単一の意志にしたがって首尾一貫した行動をとる単一の主体のごとくみなしてきたが、この想定は便宜上のものであり、現実の国家の姿にたいしては一種の抽象でしかない。そこで、このような問題点に対処するためにも、次の節では種別的な国家諸機能——政治的、イデオロギー的機能、抑圧的機能、経済的機能——相互の関係と、それらの諸機能を担う諸装置の作動の物質性的の問題を、階級闘争の視点を取り入れつつ論じてゆくことにしたい。

3. 国家の種別的諸装置の物質性と諸機能の相互関係

政治的審級を構成している上部構造の作動がなぜ「物質的」な効果を自らの不可欠の構成契機として——もちろんそれに尽きているわけではない——含んでいなくてはならないのかということの根拠は、第2節で与えられた定式からしてもある程度理解することができる。価値の下部構造を成している無数の諸項（使用価値および交換価値）は最終的には物質的な存在である——交換価値も使用価値をもった物的存在相互の社会関係が生み出す属性にほかならない——のだから、その価値の構造の形態をその「外部から」変換する作用も必然的に「物質的」な契機を含まざるをえないからである。⁽¹⁸⁾したがって、第2節でみたような国家の「経済的」な介入活動を担当する諸装置——プーランツァスの言う国家の経済装置はこの機能を専門に担当する装置であろう——は、それ自身がこの作用の

物質性を支え、それに適合するような物質的存在——もちろんこれはその装置を作動させるための諸主体の主観的な解釈体系と身体性を伴っていないてはならないが——でなくてはならない、とひとまず言うておくことができる。各種の諸省庁、審議会、委員会、外郭団体、研究施設、議会や政党の経済問題を取り扱う部会や調査会等がこうした国家の経済装置に該当するであろうが、社会福祉や教育等にかかわる諸機関の活動も所得の分配や労働力の再生産といった点からみるとやはり経済的な機能を果たしているものとしなくてはならない。これらの諸装置や人員は、特殊な「使用価値」——財の直接の使用から得られたり、労働力商品の場合のように個別資本の価値増殖に直接寄与したりするものではなく、さまざまな地点で下部構造自身のなしえない価値の構造の形態規定を促進するという——をもっており、国家による支出や雇用と、それに続くそれらの「使用」=作動をつうじて下部構造にたいする付加的な諸項として接合され、「価値の上部構造」の物質的基体を形成することになる。しかし、このような経済的機能中心の理解からしては、M. ウェーバーが特徴づけたような「正当化された暴力の独占」という国家の特異な物質的性格を把握することはできず、したがってまだ国家の活動の物質性を十全にとらえているとは言えない。そのためには、これまで捨象されていた階級対立ないし階級闘争の視点を導入しなくてはならないのである。

ところで、下部構造内部の形態変換も、下部構造自身が処理できない形態変換も、それがあらゆる場合に何の問題もなく遂行されるのは、諸主体（諸階級）の間に高度の間主体的な一致・合意が存在する場合であるが⁽¹⁹⁾、このようなことは資本主義社会の社会関係に内在的な理由か

らしてありえない。下部構造をなしている価値の構造自体が階級（およびその諸分派）間に利害と欲求の対立を生み出してしまうからであり、したがってその構造を外部から変換する上部構造の作用に関してもその方向や程度の妥当性をめぐって対立が現れ、合意にいたる可能性は必然的に限られたものにならざるをえない——市場における経済的な「合意」も間主体的な一致の限定された可能性のなかで実現されているにすぎないが——からである⁽²⁰⁾。このように、同一の価値の（下部）構造がその内部で異なる位置を占める主体にたいしては異なる規定性（「決定」ではない）をもってしまうのだから、その結果として生じる階級闘争はそもそも社会の構造に内在しているものであり、したがってこれを捨象したままにしておくことはできないのである。階級対立の存在を認めると、間主観的な一致が存在しないために、経済活動の領域においても国家活動の領域においても、ある物的な行為は、すくなくとも当事者の一方にとってその利害と一致せず、承認しがたいものとして現れる可能性をもつ。不満を抱いた当事者が自分の利害関心を実現しようとして立場の異なる者と争い、双方があくまでも自分の我意を貫こうとするなら、「暴力」が現れてくることになろう。さらに、価値の構造の規定力は、したがって階級闘争の様態は、構造内部の位置に応じて異なるために、国家の諸政策もそれが介入しようとする地点に応じて多かれ少なかれ相互に矛盾し、首尾一貫しないものとなる可能性をもつ。当然のことながら、このような傾向が増幅されることは、下部構造のみならず、国家自身の再生産にとっても望ましいこととは言えない。そこで、国家は次に示す二つの機能とそれらを果たす為の諸装置を自らの内で備え、発達させることによってこの危機に対処しようとする

る。

① 国家の政治的・イデオロギー的機能

第一に、価値の構造の変換作用をめぐって対立している諸主体(諸階級)の相対立する諸利害・諸欲求——下部構造自体の物神崇拜のメカニズムもこれを覆い隠しきることはできない——を別の表象へと変形して、間主体的な一致を調達するか、反対に、構造にとっての潜在的な脅威となりうる階級内の間主体的な一致を崩して相互に反目させるための国家の機能があげられる。

資本主義社会を構成している価値の構造の中で、最も基本的でありかつ最も階級間の承認を調達しがたいのは、言うまでもなく資本—賃労働関係による剰余価値の搾取の構造であろう。したがって、国家のこの局面での活動は、まずこの非対称的な物的社会関係をそうでないもの、たとえば自由、平等で独立した諸個人相互の関係であるとか生存権や社会権を保障された福祉社会などとして解釈させることに向けられなくてはならない。下部構造の階級関係は、諸主体の意識にそのまま現れてはならないのである。しかし、このことをなすためには、国家は、下部構造に接合されかつ特殊な能力をそなえた上部構造自身の物的諸関係を用意し、諸主体の意識と身体にたいして実効的に働きかけるのでなくてはならない。その結果として初めて、前節でみたような下部構造の形態変換が可能となるのである。こうした機能を果たしている国家の活動には、古くは教会等を通じての宗教的活動、学校装置や職業訓練所などを用いた教育活動、文書やマス・メディアによる広報・宣伝活動、各種の行政・立法装置の作動におけるいわゆる「政治的」活動、社会福祉にかかわる活動など、多くのものが含まれている。上部構造のこれらの活動がなぜ価値の構造に接合

されることになるかという点、まずそれらが特殊な「使用価値」をそなえた無数の「物的な」活動=労働と諸手段によってしか達成されえず——この点については後にみる——、そしてこれらの諸項は、それらの直接的な効果によってのみならず、国家による商品の購買や特殊な労働の雇用、所得の再配分などといった各種の操作を通じて、下部構造と関係づけられ、社会の再生産過程の統合された構造に巻き込んでゆかれざるをえないからである。このことこそが、これらの国家の諸活動がイデオロギー的機能と経済的な機能を同時に果たしたり、両機能のあいだの矛盾——典型的には「蓄積と正当化の矛盾」として知られているような——に陥ったりすることがありうることの根拠なのである。たとえば教育の場合、それが社会体制を正当化して現実をおおいかくす機能を果たしたり、競争原理を通じて諸個人の分断を創出している限りではイデオロギー的機能を果たしているが、将来の労働力を養成しているという面からすれば経済的な機能を果たしているものとみなくてはならず、そして両機能は常に共に満足されるとはかぎらないのである。

したがって、敵対性の存在するところへ平等と自由の外観を、そして親和性の存在するところに反目の意識をつくりだすことは、(価値の上部構造の運動という)楯の両面をなしている。社会福祉は、所得の再配分や福祉サービスにかかわる国家セクターの労働の拡充を通じて正当化の機能を果たす。しかし他方でそれは適用の等級づけや各種の利害集団の創出を通じて階級内部の分裂を発生させてもいるのである。同じように、議会制民主主義は、定期的な選挙での投票に限定されがちな政治活動への諸階級の形式的に平等な包摂によって、正当性を調達すると同時に、アトム化され相互に無関係にされた

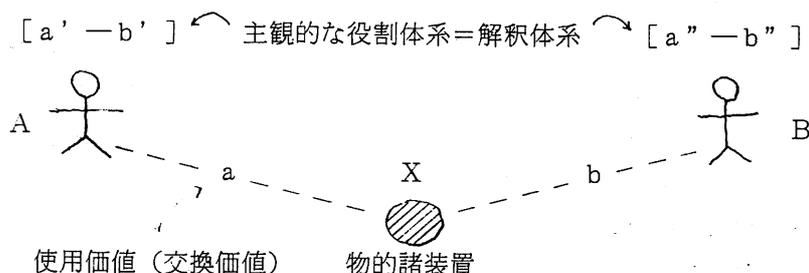
政治主体と、相互に異質な目的を追及し、階級を横断するさまざまな利害集団をつくりだしてもいる。こうした分断＝結合のメカニズムは、論理的にはプーランツァスが「孤立化」の作用と呼んでいた事態にほぼ対応していると言えよう。

「……国家は、不断に社会的細分化＝個人化を引き起こすことによって、社会的分業を組織する構成的要素となっている。社会的な細分化＝個人化はまた、イデオロギー的手続きによっても引き起こされる。つまり国家は、経済的＝社会的単子（モナド）を法律的・政治的な個人＝人格＝主体として構成することによって、この個人化を確立し、制度化しているのである。……私がここで語っているのは、国家の物質的イデオロギー的实践総体（イデオロギーは観念の中にのみ宿るものではない）に関してであり、経済的＝社会的領域におけるイデオロギー的实践の諸効果についてである。この個人化のイデオロギーは、階級的諸効果を隠し、掩蔽する役割を担っているだけでなく……、人民大衆の分断、孤立化（個人化）に積極的に貢献する役割をも担っている。」⁽²¹⁾

ところで、ここでプーランツァスも明確に表現しているように、なぜ国家のイデオロギー的、政治的实践ないし機能は「物質的な」契機を含んでいなくてはならないのだろうか。少な

くともイデオロギーとは純粋に主観的ないし観念的な現象なのではないだろうか。アルチュセールによれば、「イデオロギーは、物質的なイデオロギー装置のなかに存在し、物質的な儀式によって調整される物質的な諸実践を命令し、そしてこの実践は自己の信仰にしたがって良心的に行動する主体の物質的な諸行為のなかに存在⁽²²⁾」するものであり、またそうしたものである限りで物質的なものと考えられている。このことは、むしろ誤りではない。しかし、この把握は、イデオロギーの作動の物質性を「社会的に」とらえていないという点で不完全なものと言わざるを得ない。すなわち、イデオロギー的な実践が物質的な契機——「儀式」や「装置」といったかたちであれ、あるいは「身体」といったかたちであれ——を含まざるをえないのは、他者の意識内の主観的な解釈というものが直接に操作・加工の対象となしえないがゆえに、その過程を方向づけようとするなら、その解釈の行為を構成している物質的な諸契機を操作の対象として間接的に働きかける外にない、という社会関係の本質に内在する——したがって、イデオロギー的、政治的機能にのみ妥当するというのではない——理由によるものと思われる。図3を用いて表現してみよう。主体AはBの抱いている主観的な役割体系「a”-b”」——これはAとBが相互にいかにも振る舞うべきかということに関してBが主観的な解釈を行う結果得られるものとし、そしてBが物的諸条件・

図3



諸装置Xを用いる時に発生する使用価値aの内容と一致している必要はないが矛盾はしていない適合的な関係にあるものと仮定しておこう——を直接に操作の対象とし、変形することはできない。しかし、AはXないしBの身体に物的に——それがいかに「言語的」な内実をもつものであれ、主体間を媒介するこの作用においては物質ないし物質的な関係以外のものではありえない——働きかけて、 $[a-b]$ とBのXに対する行為との適合的な関係を特定の方向へと突き崩してゆくことによって、Bの新たな解釈の過程を間接的に特定の「意味」へと導いてゆくことができるのである（むしろBがAのこの行為にたいして効果的な抵抗を試みないとは限らない）。したがって、教育装置の場合で言うと、進歩した教育機器——たとえばパーソナル・コンピューターのような——を備えた学校は、それを用いた教育によって学生達の行為と思考を方向づけることができるので、そうでない場合と比べて、情報化された産業構造＝価値の下部構造にたいする生徒の対応力とそれを自明視する習慣をより有効に養成しうることになる。ある装置ないし身体＝労働の作動がこのような役割を果たしているときには、それらは、単純な使用価値——主体が物的対象を孤立した場で使用する際に発生する——とは異なる特殊で社会的な「使用価値」をもっているのだと言えよう。

以上のことを念頭に置くと、国家のイデオロギー的、政治的実践の（社会的な）「物質性」は、二重の意味をもっており、それらを結合しつつとも含んでいなくてはならないと言える。第一に、諸主体＝諸階級の主観的な解釈を方向づけるためのさまざまな諸条件の創出が「物質的」でなくてはならない。第二に、そのようにして方向づけられた解釈＝意味付与にもとづい

た諸主体＝諸階級の行為が、経済と国家を構成している価値の構造を支えるような積極的な「物質的寄与」をもたらすようなものでなくてはならない。第一の物質性が第二の物質性を満足させている場合には——この点についてア・プリオリな保証があるわけではないが——、価値の上部構造も下部構造も円滑に再生産されていくであろう。また、この二重の物質性がいだに諸主体の主観的な解釈をはさみつつ時間的、場所的に分離していること——上の例で言えば、学校装置を用いた教育活動の社会的な物質性と、その教育が数年後に経済と国家の構造にたいして発揮する際の社会的な物質性——が、イデオロギーや政治の観念論的な理解とあいまって国家の政治的、イデオロギー的実践の物質性を識別困難なものとしていると言えよう。

②国家の抑圧的機能

国家のイデオロギー的、政治的機能が十全に機能したとするなら、諸主体＝諸階級がそれぞれかわる限りでの物的行為に関して、当事者間での役割上の「合意」が形成され、全体としては経済も国家もスムーズに再生産されてゆくことになろう。しかし、正当化の機能は価値の構造のはらむ特殊な諸関係であるのだから、その実現のためには価値の構造に特定の負担——たとえば資本の蓄積に必要な剰余価値の流出として——を課してしまうので、経済と国家における階級闘争の可能性がそれを要請するといっても、常に「十全に」実現されるとは限らない。このことは、価値の（上部）構造が許容し提供する諸手段（イデオロギー的、政治的諸装置と訓練されたその担い手たちの特殊な労働力の配置）が、要請されている価値の構造の変換作用を成就しうるか否かにかかっているから——この機能の「完全な」実現は法外な費用負

担を必要とするであろう——である。

もし国家のこの機能が不十分にしか充足されないならば、その限りで経済と国家を構成している物質的活動の正当性が調達されず、したがってそれらをめぐっての当事者間での「合意」が形成されず、利害の対立が残されたままになってしまう。こうした事態がそのまま放置されれば利害対立は顕在化し、当事者たちがあくまで両立し得ない利害の貫徹に固執するならば、物的諸力は「暴力」ないし「強制」として現れるであろう。このような事態が進行するままに放っておくと、経済と国家の再生産が危ういものと成りかねないので、国家はそれ自身が力を用いて諸主体、階級間での暴力の顕在化と拡大を防がなくてはならない。そのために、警察、軍隊、刑務所などといったきわめて特殊な社会的「使用価値」——「力」で他者の「力」を排除し、押さえこむという——をもった各種の抑圧装置と人員の労働が用いられることになる。もちろん、国家は通常はこの抑圧的な機能を恣意的になすのではなく、国家がそのイデオロギー的、政治的機能を通じて形成し、その正当性を調達しておいた法の体系の運用に基づいてこれをなす——言うまでもなくこれは上部構造内部の物的社会関係に属する事柄である——⁽²⁴⁾のである。

したがって、国家の抑圧的な暴力行使は、もっぱら経済と国家を構成している価値の構造の再生産を保証するために、その構造をなしている諸項の動きをめぐって生じる階級闘争の暴力的噴出を押さえこむことに向けられるのだから、その意味で価値の構造の形態規定をその目的としており、また抑圧装置とその担い手たちの労働の特殊な「使用価値」の行使は、やはり価値の構造に（上部構造の）特殊な諸項を付け加えて変形することになる。

以上のように、階級闘争の存在を前提としてとらえると、国家の経済的な機能とイデオロギー的、政治的な機能と抑圧的な機能という三者間の関係を、下部構造との関係において把握することができる。

国家のイデオロギー的、政治的機能は、それらを担う諸装置と労働の特殊な社会的「使用価値」を用いて、経済と国家における階級間の「合意」と階級内部の「分断」を同時に生じさせ、経済と国家の再生産を可能ならしめている。しかし、このことが不完全にしか機能しない限りにおいて、抑圧的な機能がやはりその諸装置と労働の特殊に社会的な「使用価値」——暴力の発生を合法化＝正当化された力の行使によって除去するという——を用いて補完しなくてはならない。したがって、双方の機能はその意味からすると、経済と国家の経済的機能にたいする効果を主要な目標としつつも、一方の機能の減退が他方の増大を要請するような補完的な関係にあると言えよう。イデオロギー的、政治的機能が充足されている限りで抑圧的な機能は不要である。逆に、抑圧的な機能の方が十分に強力であるなら、その限りでイデオロギー的、政治的機能はあえて作用する必要がないとも言えるのである。もちろん、双方は各々一つの価値の構造がはらむ特殊な物的「諸関係」として、「機能的」な関係のうちにあるにすぎないのだから、一つの物的装置がこの二つの機能を同時に備えている——たとえば軍隊や刑務所は教育機能と抑圧機能を同時に持っている——ことも十分に考えられる。しかし、双方の機能を担当している諸装置・人員の特殊な「使用価値」は、ともに一つの価値の構造の諸項を成してしまっているがゆえに、それ自身が「経済的な」機能をもたざるを得ず——これらの領域に向け

られる費用（交換価値）は、J. オコンナーの言葉を借りるなら、それぞれが果たす種差的な経済的機能にしたがって、社会的投資、社会的消費、社会的損費などとして分類されるであろう——機能間の矛盾が発生する可能性があるために、両者が経済と国家の再生産を首尾よく達成できるように配置されることに関してア・プリアリな保証があるわけではないのである。たしかに、国家の三つの機能が調和的に充足されるときには、経済と国家の再生産は相対的に順調に進行するであろう。けれども、重要なのは、三つの機能を記述的に別々にとらえることではなく、三者間の関係を理論的、概念的に把握することであり、そのためには諸機能をその内部に位置づけることを可能にするような一つの構造——本論ではこれを「価値の構造」として表現したが——がはらむ種差的な「関係」としてとらえておかななくてはならないのである。こうすることによって初めて、一つの機能の充足がなぜ他の機能の阻害に結びつくことになるのかを、共通する本質と基体——すなわち使用価値と交換価値とが取り結ぶ諸関係として——に基づいて表現することができるからである。

もちろん、前の節で確認したように、下部構造をなす価値の構造と、価値の下部構造自身となしえない形態規定を遂行するという上部構造の機能論理——狭義の「生産」と「流通」の外部に形成される「価値の上部構造」の諸項が担う——は、資本主義社会の型と発展段階に応じて変化してゆくのであるから、上の三つの機能および機能間の関係も——上に示したような基本的な関係は変わらないにしても——社会によって異なり、また歴史的に変化してゆくであろう。プーランツァスは、やはり記述的にはあるが、このような国家の諸機能間の関係とその関係の変化という問題を正確にとらえている。

「……国家の経済的諸活動は、国家総体の再編成の内部でそれらが占める種別的な位置において把握されるべきなのである。しかしながらこのことは、逆の方向でも妥当する。すなわち、国家の諸機能総体もまた、それらが抑圧的なものであれ、イデオロギー的なものであれ、また別の性格を持つものであれ、国家の新たな経済的役割から切り離れた形で考察することはできないのである。

さらに競争資本主義段階において、また独占資本主義の初期の諸局面においてさえ、国家の厳密な意味での経済的諸活動は、国家の抑圧的機能および、特にイデオロギー的諸機能に従属していた……。ところで、経済における国家の現在の役割が政治的空間の全体を変化させるという理由から、今や経済的機能は国家の内部において支配的位置を保持している。政治的空間のこのような全体的変化は、単に現在の国家の内部での国家の経済的諸機能の支配的位置と連関しているというだけでなく、この支配的位置の意味をも示唆している。⁽²⁵⁾」

本論では、国家の諸機能および諸機能間の関係のこのような変化を取り扱うことはできない。しかし、今や仮説的にはあるが、前の節での定式を補うかたちで、なぜ下部構造自身が自らなしえない価値の構造の変換を上部構造たる国家がなしうるのかを理解することができる。すなわち、諸機能を担当する国家の各種の物的諸装置とそれらの担い手たちの労働力の特殊な「使用価値」の配置が、全体として上述の諸機能間の関係を満足するようなかたちで価値の上部構造へ、ひいては価値の総体的な構造へと統合されている場合、そのことが下部構造にたいする上部構造の物質的な社会関係の種差的な特

性=力能をなしており、これが国家の諸活動を介してのみ可能な価値の下部構造の形態変換を成立させているのである。もちろん、ここで提示された抽象的な図式は理論的な方向を示しているにすぎず、個々の諸機能、諸装置が価値の構造の形態変換をなすうえでとる具体的な様態は、経験的な研究と関連させつつその都度確定してゆかねばならないであろう。

最後に、国家（上部構造）の作動によって生ずる物象化的な錯視の性格について一言しておきたい。資本主義社会における国家の運動は、これまで述べてきたことからして、経済の構造（を構成している諸項）の運動と連関しつつ倒錯した性格を示すことが予想される。なぜなら、実際には国家が特殊な「使用価値」をもつ諸装置と労働を価値の構造に組みこむことによって価値の高次の形態変換を引き受けているのだとしても、その作動——これは直接目にみえるものとしては、一連の断片的な「国家」の諸活動として知覚される——の前にはある型のまとまった生産と流通の構造があり、作動の後には別の型の生産と流通の構造が存在することになるので、一方の経済の構造——交換価値と使用価値の無数の項の結合としての——と、他方の国家の物的構造とが相互に独立した「実体」として存在しているかのようにみえてしまうからである。この場合、経済と国家の間に成立している関係の本質が見落とされるので、経済は自らの内在的な論理からしては起こりえない形態変換をなしているように見え、国家の諸装置とその担い手の直接的な活動を背後で導いている論理も理解されないままにとどまり、両者の運動はともに神秘的で不可解なものとして現れざるをえない。そうすると、経済の運動はやはりある種の「自然法則」——統制すること

も不可能ではないとみなされる——として現れ続けるであろうし、国家は逆にその作動の論理を理解されないために、かえって社会を統制する神秘的な力をもった「主体」ないしそうした性能をもつ「道具」とみなされ続けるであろう。もちろん、下部構造と上部構造の運動がこうむるこうした物象化的な錯視の質は、資本主義社会の発展段階に応じて異なっており、個々の場合を理論的に把握しようとするなら、やはり当該社会を構成している価値の構造——上部構造の論理をも含めた——の種別的な形態が分析されなくてはならないであろう。

註

- (1) L. Arthusser, *Idéologie et appareils idéologiques d'Etat: notes pour une recherche*, 1970 (西川長夫訳「イデオロギーと国家のイデオロギー装置」『思想』第7号(上)～8号(下), 1972年, 岩波書店, 121頁)
 - (2) *ibid.* (同上(上) 128～130頁)
 - (3) ここでの政治社会学的アプローチと政治経済学的アプローチへの分類は、田口富久治のものによる。(田口富久治『現代資本主義国家』, 1982年, 御茶の水書房, 65～93頁)
 - (4) E. ラクラウも、プーランツァスの分析が記述的な段階にとどまっていると指摘している。「われわれが出会うのは、純粹に記述的な仕方
- で確立された三つの審級である。それから、これら三つの符号間の特性が形式的なものであるということは驚くにあたらない。つまり、これらの関係は割り当てられた名称を持つてはいるのだが、その名称に対応するいかなる概念的カテゴリーも存在しない。いいかえれば、この名称は、それが指示する実在の象徴ではあるが、その対象の実体の性質を説明する理論的概念ではないのである。」 E. Laclau, *Politics and*

- Ideology in Marxist Theory : Capitalism Fascism Populism*, 1970 (大阪経済法科大学法学研究所訳／横越英一監訳『資本主義・ファシズム・ポピュリズム』, 1985年, 柘植書房, 73～74頁)
- (5) C. von Braunmühl, K. Funken, M. Cogoy, J. Hirsch, *Probleme einer Materialistischer Staattheorie*, 1973 (田口富久治・芝野由和・佐藤洋作訳『資本と国家——唯物論的国家論の諸問題——』, 1983年, 御茶の水書房, 214頁)
- (6) *ibid.* (同書192頁)
- (7) K. Marx, *Das Kapital*, Erster Band, Diez Verlag Berlin, 1981, S. 779. (向坂逸郎訳『資本論 (三)』岩波文庫 1969年 398頁)
- (8) *ibid.* SS. 779-788. (同書 (三) 397～412頁)
- (9) もちろんこれは、経済の構造を変換する作用が経済構造自体の内部にはなかったのだなどと言おうとするものではない。
- (10) *ibid.* SS. 784-785. (同書 (三) 406頁)
- (11) *ibid.* S. 281. (同書 (二) 152～153頁)
- (12) この時期の中央銀行の経済介入を下部構造の論理に含めるのか、それとも上部構造の論理に含めるのかは議論の余地のあるところであり、ある程度までこれは定義ないし知覚＝解釈の問題であるとも言えよう。しかし、これを下部構造の論理に含めるとしても、中央銀行の活動にたいする権限の付与やその範囲の決定（あるいは非決定）などといったより上位の国家の活動はやはり上部構造の論理に属しているものとするべきであろう。
- (13) ここで用いられている「相対的自律性」の概念は、したがって、国家の活動の志向が階級的諸利害から独立した性格を示すようになることをもって「相対的自律性」の増大とみなす立場の語法とも密接に関連していることになる。なぜなら、後者の意味での「相対的自律性」が増大するか否かは、国家介入が生じさせる価値の構造の形態変換が、価値の下部構造内部には含まれている階級的な利害対立と矛盾せず、かつ独立してなしうる範囲がどの程度あるかにかかっているからである。この点に関しては第三節の論点もかかわっている。
- (14) P. Sweezy, *The Theory of Capitalist Development*, 1942 (都留重人訳『資本主義発展の理論』, 1967年, 新評論, 223～224頁)
- (15) *ibid.* (同書 221～229頁)
- (16) J. Habermas, *Theorie und Praxis*, 1963 (細谷貞雄訳『理論と実践』, 1975年, 未来社, 248～249頁)
- (17) N. Poulantzas, *L'Etat, le pouvoir, le socialisme*, Presses Universitaires de France, 1978 (田中正人・柳内隆訳『国家・権力・社会主義』, 1984年, ユニテ, 188頁)
- (18) もちろん、価値の構造を変換する作用の「物質性」の範囲は、それを執行する諸装置自身の直接的な「物質性」の範囲と一致しない。このことは、人間の身体の物質性が、その身体の問題がおよぼす物質的影響の広がりとは一致していないのと同様である。
- (19) ここで用いられている「主体」の概念は、自分自身が物質的影響を与えうる範囲で価値の構造の変換——そこにはある範囲と形態における自律性を認めることができるが——を行っているような、変換の担い手としての諸個人のことを指している。
- (20) そもそも、下部構造内で解決できない問題が発生して上部構造に持ち上がってくること自体が、下部構造の内部の「合意」の可能性が限界——価値の構造に規定されている——に達していることを示している。
- (21) Poulantzas, *op. cit.* (田中・柳内訳 66～67頁)

(22) Arthusser, *op. cit.* (西川訳 (下) 131~134 頁)

(23) したがって、本論では、「情報」を刻みこまれた各種の報告書、資料、統計なども物的諸装置の一部を成すものとしてとらえている。なお、ここで言う「物質」とは、それらが担っている社会的な関係を自分自身の諸属性として含んでいるものとして考えられており、いわゆる物自体のことを指しているわけではない。

(24) もちろん法体系は、国家の抑圧的機能にのみかかわるのではなく、イデオロギー的、政治的機能や経済的機能、そして諸機能間の関係をも規定しており、国家と経済の再生産の不可欠の契機をなしている。「法律は抑圧の組織化に……限定されるのではない。つまり法律は同

意を作りだす機構においても有効なのである。法律は、たとえ徹底的に同意の根拠を呈示し尽さなかったとしても、同意の機構に介在する支配的イデオロギーを物質化している。……さらに、単なる抑圧的・イデオロギー的役割をはみ出す国家のいくつかの活動、すなわち、経済への国家の介入、また何よりも、被支配階級によって支配的階級が余儀なくされた物質的妥協——これは、同意の決定的理由のひとつである——は、法律の文面に明記されており、法律の内部構造の一部をすらなしているのである。」

Poulantzas, *op. cit.* (田中・柳内訳 88~89 頁)

(25) *ibid.* (同書 190頁)

(にべ のぶひと)